

要件緩和により、対応する企業が増えています。

「電子帳簿保存法」を活用して、経理業務を効率化！

● 電子帳簿保存法とは？ 適用するメリットは？

- ✓ 国税関係の帳簿や書類を、紙ではなく電子データ等で保存する場合の方法について定めた法律です。
- ✓ 適用することで、**ペーパーレスを促進できます**。必要な書類がすぐに探せるようになり、税務調査の準備等の負担も減るため、**経理業務を効率化できます**。また、電子化により紙の印刷・保管コストも削減できます。

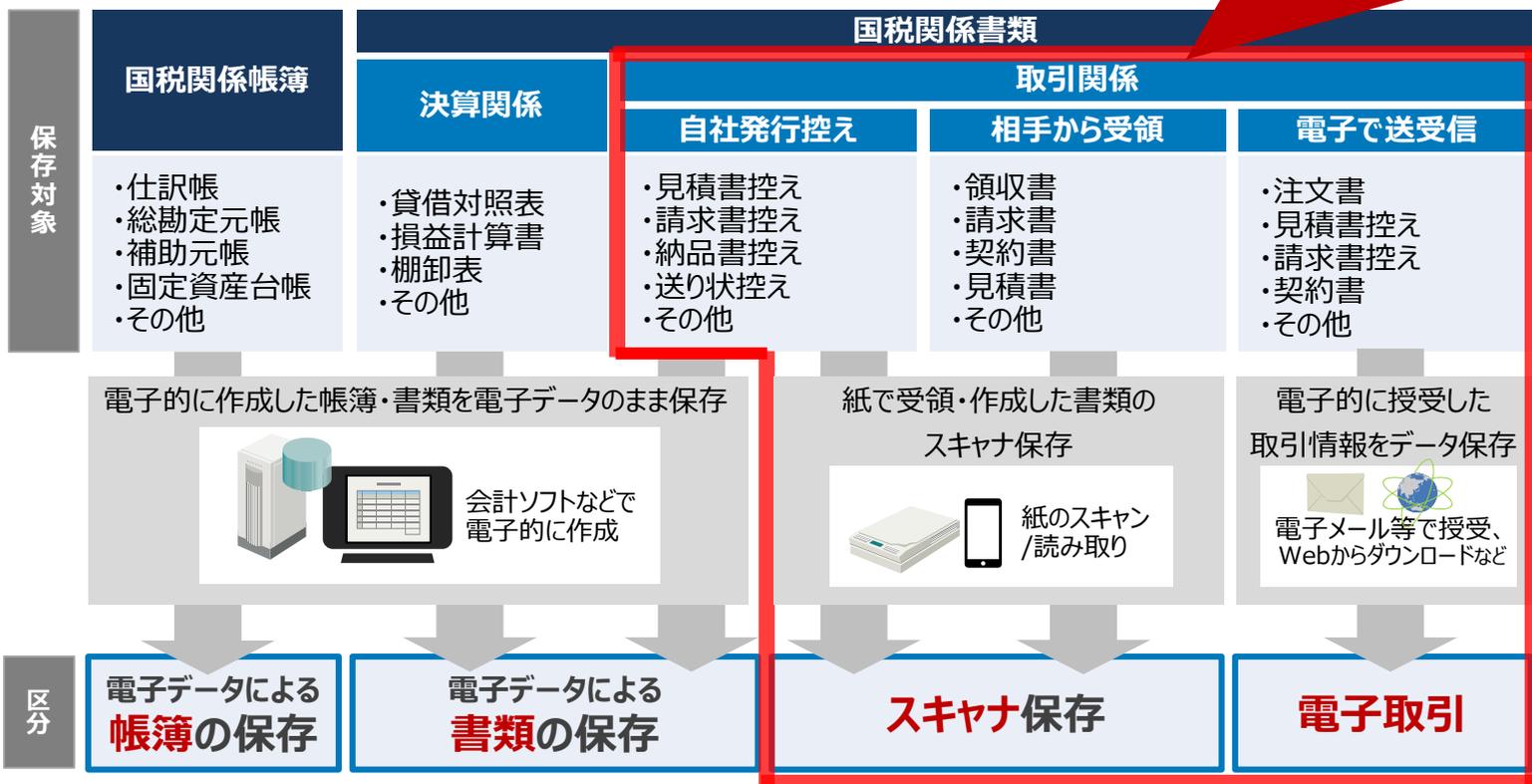
● 2022年1月施行 電子帳簿保存法改正のポイント

- ✓ 税務署への事前承認制度の廃止をはじめとする**要件緩和**により、ペーパーレス化に取り組みやすくなりました。
- ✓ 電子取引データ(メールなど電子でやり取りされる請求書や領収書など)について、**保存要件を満たせない場合の紙保存措置が廃止されましたが、要件対応困難な事業者の実情に配慮して、電子保存義務化に2年猶予が与えられました**(2021年12月27日改正省令交付)。2023年12月31日までに行う電子取引については、引き続き出力書面による保存が可能となります。

Hitachi Report for SPA は、電子帳簿保存法のうち
「**スキャナ保存**」と「**電子取引**」の2つに対応した文書管理ソフトです。

電子化したい帳簿書類により、
電子帳簿保存法の要件・区分が異なります。

Hitachi Report for SPAの対応範囲



JIIMA認証を
取得しています。



Hitachi Report for SPAとは？

OCRと文書管理をオールインワンで提供。

ウイングアーク1st株式会社の文書活用ソリューション「SPA」に、日立の頼れるサポートサービス「日立サポート360」を併せて、日立のブランドとして提供するものです。



日立サポート360

日立の総合力を生かした全方位からのサポート

① 文書を電子化



電子ファイル



紙文書

② 文書をデータ化・仕分け/保管

Hitachi Report for SPA

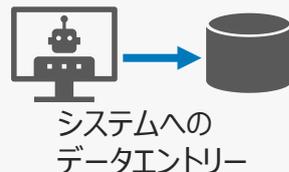


AI-OCRでデータ化



仕分け・セキュリティ管理・検索

③ データとして活用



システムへの
データエントリー



CSVやWebAPI
を利用してデータ活用

法的要件への対応を支援する主な機能

タイムスタンプ付与※



領収書や請求書などをHitachi Report for SPAの指定のフォルダにアップロードすると自動的にタイムスタンプが付与されます。

検索機能



取引日付、取引先名、金額など、さまざまな条件で領収書や請求書を検索することができます。

証跡管理



スキャナ保存した領収書や請求書のデータが改ざんされていないか、証跡情報を確認できます。

※ タイムスタンプの付与にはHitachi Report for SPA Timestamp Option(オプション製品。2021年度リリース予定)が必要です。

本資料に記載されている内容は国税庁HPからの抜粋や、当社の電子帳簿保存法関連の経験則に基づいて作成されたもので、電子帳簿保存法の適用を保証するものではありません。このため、電子帳簿保存法の適用をご検討される場合は、必ず 経理部や税理士等の関係各部署間調整と管轄の税務署に相談を行った上でご対応いただきますよう、よろしくお願いいたします。

製品に関する詳細・お問い合わせは下記へ

■ 製品情報サイト

<http://www.hitachi.co.jp/soft/spa/>

■ インターネットでのお問い合わせ

<https://www.hitachi.co.jp/soft/ask/>

- ・ HITACHI は、株式会社 日立製作所の商標または登録商標です。
- ・ SPAは、ウイングアーク1st株式会社の登録商標です。
- ・ JIIMAは、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会の登録商標です。

その他記載の会社名、製品名などは、それぞれの会社の商標もしくは登録商標です。

記載されている内容は、2022年1月現在のものです。

製品の内容は予告なく変更されることがあります。